

子ども・若者育成支援推進事業について

県民生活課

1 事業の目的

ニートやひきこもりといった社会的自立が困難な若者（以下、「若者」という。）を支援するため、地域で若者を支える体制づくりを行うとともに、ボランティア活動を通じた社会参加を促進する。

2 事業の概要

(1) 子ども・若者支援地域協議会設置促進事業 98千円

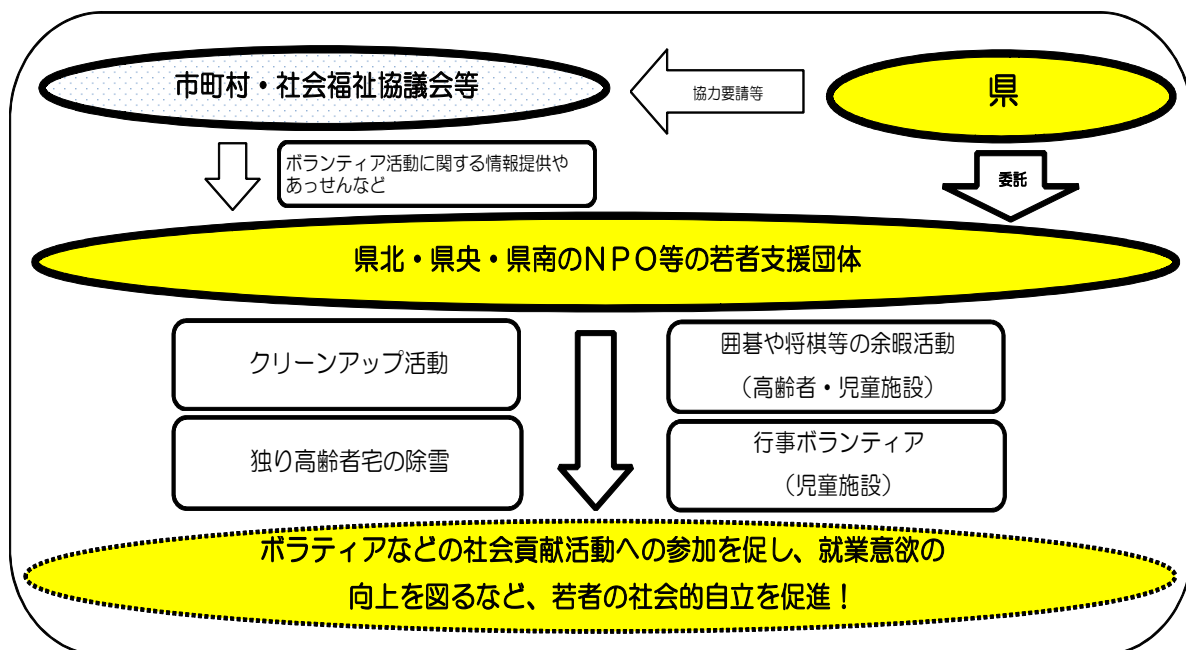
各市町村における若者対策への理解を深めるとともに、あらゆる相談をワンストップで受け付ける「子ども・若者総合相談センター」と、支援を行うための「子ども・若者支援地域協議会」の設置を働きかけるなど、地域で若者を支える体制づくりを進める。

※センター及び協議会の設置状況：今年度から大仙市及び三種町で設置

※協議会の構成：NPOなどの支援団体や福祉・教育・雇用等の関係機関

(2) 若者の社会参加促進事業 1,149千円

NPO等の若者支援団体と連携しながら、クリーンアップや除雪等のボランティアを通じた社会貢献活動への参加を促し、地域との交流促進や、就業などに向けた意欲の向上を図る。



3 予算額

1, 247千円

(別紙)

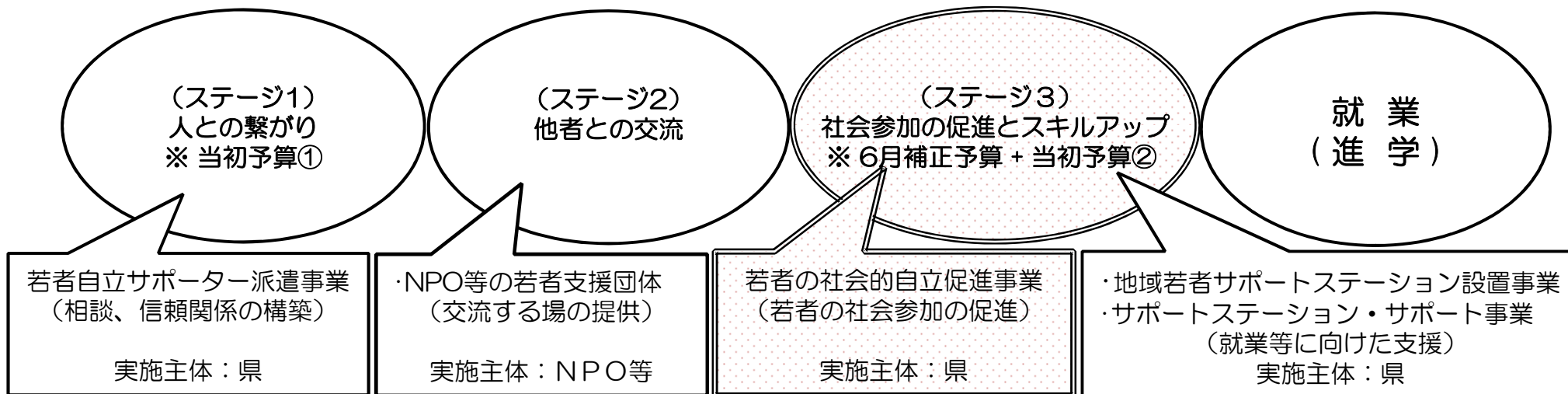
NPO等との連携を図りながら、若者の社会的自立を促進！

☆若者支援に関する基本的な施策 (当初予算①：739千円)

- 若者自立サポーター育成事業 : 141千円
- 若者の自立支援セミナー : 115千円
- 若者の自立支援ネットワーク会議 : 58千円
- 若者自立サポーター派遣事業 : 425千円

☆就業等に結びつける施策 (当初予算②：8,148千円)

- 地域若者サポートステーション設置事業 : 3,976千円
- サポートステーション・サポート事業 : 4,172千円



☆若者の社会的自立をさらに促進させる施策 (6月補正予算：1,247千円)

- 子ども・若者支援地域協議会設置促進事業 『「子ども・若者支援地域協議会」の設置を各市町村へ働きかける』
- 若者の社会参加促進事業 『ボランティアなどの社会貢献活動への参加を促し、地域との交流促進や就労意欲を向上』